

【 水産林務部所管分 】

令和6年水産林務委員会開催状況

開催年月日 令和6年4月9日（火）
 質問者 日本共産党 丸山 はるみ 委員
 答弁者 森と海の未来づくり推進監、道有林課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 道有林オフセットクレジットについて</p> <p>地球温暖化対策の推進される中で、企業等がCo2の排出量を削減努力をした上でもどうしても減らせないCo2について、他の場所で削減・吸収したもので埋め合わせる取組がカーボンオフセットとして実施されておりますが、道有林のオフセットクレジットについてお聞きしていきたいと思っております。</p> <p>北海道のホームページによりますと羊蹄山と旭岳をのぞむ道有林の森林整備から誕生したCO2吸収量についてオフセットクレジットの認証を受け、クレジットの販売を進めているとありました。</p> <p>(一) これまでの販売実績と取組について</p> <p>まず、これまでの販売実績と取組についてですが、平成24年、2012年3月26日の認証量は4,362 t-CO2のうち、これまで2,089 t販売されていると承知しております。</p> <p>令和5年度、2023年度の販売実績は、27件で445 tとありました。これをどのように評価しているかについて伺います。</p> <p>また、周知の工夫で、さらに販売量を増やすべきと考えますが、これまでの周知の取組についても併せて伺います。</p> <p>(二) 市町村との連携について</p> <p>理解が進んできたことで、販売量も昨年が過去最大となったというふうにあります。</p> <p>道内市町村が保有するクレジットとの同時購入の取組を今までされてきたというふうに承知しておりますが、この取組が、今年3月29日で終了したとありました。その経緯についてと、利用者に不都合が生じないのかについてお答えください。</p>	<p>○ 野村道有林課長</p> <p>販売実績などについてであります。道では、適切に管理された森林の価値をより高め、森林整備を推進するため、平成23年度に、後志及び上川南部管理区の道有林におきまして、国の「J-VER制度」によるオフセット・クレジットを創出するとともに、企業等がクレジットを購入するメリットや活用事例などを紹介したパンフレットの配布、職員による個別訪問、環境イベントへの出席などを通じて、カーボン・オフセットの仕組みやJ-VER制度の意義について、周知を図り、クレジットの販売促進に取り組んできたところです。</p> <p>こうした取組に加えまして、近年カーボンニュートラルやSDGsへの貢献など、企業の環境意識が高まってきたことから、道が販売するクレジットの購入が増えており、昨年度の販売量は、10年前の平成26年度に比べ5.6倍と過去最大となるなど、カーボンオフセットや、クレジットの購入が森林整備につながることに對する理解が進んでいると考えているところです。</p> <p>○ 野村道有林課長</p> <p>道内市町村との連携についてであります。道では、販売を開始した平成24年度から、既にJ-VER制度を活用したクレジットの創出に取り組んでいた道内の市町村と連携し、J-VER制度の認知度向上や、クレジットの販売促進を目的に、共同で販売する取組を進めてきたところでありますが、取組開始から12年が経過し、当初の目的でありました企業等のクレジットの購入に対する関心の高まりや、J-VER制度への理解が進んだことなどから、連携する市町村と協議し、本年3月で共同での販売を終了したところです。</p> <p>今後は、クレジットの購入を希望する利用者に対しまして、道のホームページ等により、共同販売の終了について周知するほか、クレジットを創出している市町村と連携しまして、販売数量や価格等の情報について、広く発信するなど、クレジットの取引が円滑に進むよう利用者の利便性の向上に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>J-V E Rクレジットについて関心が高まり制度の理解が進んだということでした。今後も情報の発信などについては市町と連携ということでしたので、それについては進めていただきたいというふうに思います。</p> <p>(三) 道有林J-クレジット創出事業の進捗について 現在、道で進めている「航空レーザを活用した森林由来クレジットの創出」について、事業期間は2023年度から2030年度で、クレジット創出量は約58万tと見込んでいます。この事業の進捗について伺います。</p> <p>調査が終わって、年内には販売が始まるということ、更に利用がされるように期待をしたいところです。</p> <p>(四) 今後の見通しについて 現在の森林吸収量をクレジット換算して販売するわけですが、実際にCO2吸収量を増やさなければ、名目上のゼロカーボンになってしまうと思います。北海道は2050年までにゼロカーボン北海道を実現するとしています。2030年までには温室効果ガス排出量については2013年度比で48%削減するということが中期目標となっているところです。この達成のために、道有林が今後どれだけ吸収源として貢献できるかにかかっているというふうに思います。道有林としての吸収量の増加に向けた積極的な目標と、それを実現させるために今後どのようにのぞむのか。推進監に見解を伺います。</p> <p>今、道有林の人工林の6割は既に利用期を迎えているということでした。道産木材の利用促進、道有林基本計画には植林の目標が明記されておりますけれども、この達成、そして計画的な間伐の推進で、道有林のCO2吸収量も増やすということでした。その取組を更に強化していただきたいということを申し上げまして質問を終わります。</p>	<p>○ 野村道有林課長 事業の進捗状況についてであります。道では、令和4年度から、国のJ-クレジット制度を活用し、民間企業との連携のもと、道有林におきまして、航空レーザ測量による森林由来クレジットを創出し、販売する取組を試行的かつ先導的に進めており、上川北部及び網走西部管理区にあります約2万6千ヘクタールの人工林を対象に、今後8年間で約58万二酸化炭素トンとなるクレジットの創出に向けまして、昨年度までに、航空レーザ測量を実施し、樹木の高さなど森林の現況の把握を終えたところとです。</p> <p>今後につきましては、計測したデータを基にクレジットの認証・発行手続きを経て、年内に販売を開始できるよう計画的に取り組んでまいります。</p> <p>○ 生田森と海の未来づくり推進監 今後の取組についてであります。全道において、61万ヘクタールを有する道有林は、森林面積の約11パーセントを占めるとともに、人工林の6割が利用期を迎えており、二酸化炭素の吸収量を最大限確保していくためには、道有林が先導して、人工林の若返りを図るなど、森林資源の循環利用を一層進めることが必要であります。</p> <p>このため、道では、令和4年度を始期とする道有林基本計画に掲げた植林や間伐等の目標が達成できるようスマート林業や成長の速いクリーンラーチ等の導入により、伐採や植林作業の効率化や省力化を図りながら、伐採後の着実な植林や計画的な間伐等を推進し、二酸化炭素の吸収能力の高い活力ある森林を育成しますとともに、HOKKAIDO WOODの普及PRにより道産木材の利用を促進するなど、民有林の模範となる森林づくりを通じて、ゼロカーボン北海道の実現に貢献してまいります。</p>